

令和2年3月2日

生徒・保護者の皆様

兵庫県立佐用高等学校
校長 西坂 美樹

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について

2月27日、安倍総理大臣より、生徒たちの健康・安全を守る観点から、日常的に長時間集まることによる感染リスクを重く受け止め、全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を臨時休業する内容の要請がありました。

兵庫県としては、総理大臣の要請をふまえ、県立高等学校においては当面3月3日（火）から3月15日（日）までを臨時休業とすることになりました。

つきましては、生徒の皆さんは下記のことについて十分注意しながら過ごしてください。保護者の皆様におかれましては、今回の臨時休業についてのご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業中の過ごし方について

- (1) 臨時休業期間中は、不要不急の外出を控えてください。
- (2) 健康管理につとめ、自宅においても咳エチケットや手洗い等の感染症対策を心がけてください。
- (3) 熱が続き病院で受診するときは、事前に担任の先生に連絡してください。
- (4) ご家族の方が新型コロナウイルスに感染された場合も、必ず担任の先生に連絡してください。
- (5) 規則正しい生活を送り、各教科から指示されている課題はもちろん、進路実現や資格取得・検定合格に向けた自主的な学習活動をしてください。
- (6) 必要な情報は、ライデンシステムと本校ホームページに掲載して行います。毎日、午後6時にホームページを必ず見てください。

2 お問い合わせ・ご連絡・ご確認

県立佐用高等学校 0790-82-2434

※ 平日 8:30～17:00の間にお願ひします。